

「この票 政治に託す ゆめ・みらい」

9月11日(日)は、衆議院議員総選挙の投票日です。

衆議院議員総選挙は、国政をまかせる人を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な一票をムダにすることなく必ず投票しましょう。

◆投票の方法

衆議院議員総選挙は、「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」で行われます。

- ◆「小選挙区選出議員選挙」
候補者の氏名を投票用紙に書きます。
- ◆「比例代表選出議員選挙」
政党等の名称または略称を投票用紙に書きます。

◆期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。

◆期間

8月31日(水)～9月10日(土)

◆時間

午前8時30分～午後8時

◆場所

高島市役所・各支所

◆お問い合わせ

高島市選挙管理委員会
(市役所総務課内)
☎(25)80000

みんなそろって、投票参加!



◆意見をお寄せくださいー

「高島市財政再建計画」(素案)に市民意見を募集します。

市では、財政再建にむけた基本指針となる「高島市財政再建計画」(素案)を取りまとめました。この計画は、中長期的な財政の見直しを立て、見込まれる財源不足を解消し、持続可能な行政の姿を展望するため、その対策を示す物です。

つきましては、この計画案に対して

市民の皆さんからのご意見ご提言を募集します。お寄せいただいたご意見や情報は、これに対する市の考え方とともに整理した上で、後日市のホームページで公表いたします。なお、個々のご意見・情報には直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆計画の閲覧方法

本日より配りした「高島市財政再建計画」(素案)概要版をご覧ください。なお、計画案は、市役所財政課または各支所地域振興課でもご覧いただけます。

◆意見の提出方法

所定の様式にご記入いただき、郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。様式は市役所財政課、各支所地域振興課または市のホームページで入手いただけます。

◆意見の提出先

- 《郵便の場合》〒520-1592
高島市新旭町北畑565番地
市役所総務部財政課
- 《高島市財政再建計画》担当
- 《ファックス/メールの場合》
市役所総務部財政課
☎(25)80001
- 《高島市財政再建計画》担当

《電子メールの場合》

zaisei@city.takashimashi.jp
募集締切 9月30日(金)必着
(郵便の場合、当日消印有効)

◆ご意見・ご提言を提出いただく際の注意

- 1.個人でご提出いただく場合は、氏名・住所・性別・年齢を、団体グループで提出いただく場合は、名称・所在地・代表者名を必ず明記してください。
- 2.これらの明記のないものについては、受付できませんのでご注意ください。なお、入手した情報は、公表いたしません。

また、提出していただいたご意見等の内容について確認させていただく場合がありますので連絡先(電話番号)もあわせてご記入ください。

- 3.ご意見・ご提言は日本語で提出してください。

◆お問い合わせ先 市役所総務部財政課
☎(25)80001

10月1日、全国一斉、国勢調査。

国勢調査は、日本国内に住んでいるすべての人を、住んでいるところで調査するものです。このため、日本に住んでいる外国人も国籍に関係なく、調査の対象となります。特に今回の国勢調査は、わが国の人口が初めて減少傾向に転じると見込まれている時期に行われ、その結果は、これからのまちづくり等のための貴重な基礎資料になります。

◆今回の調査は...

- *高齢化の進行や、出生率の低下等を明らかにする男女、年齢に関する統計。
 - *世帯規模の縮小や、単身世帯の増加等を明らかにする世帯構造に関する統計。
 - *雇用環境の変化等を明らかにする就業状態に関する統計。
- などがあります。
- これらは我が国の実態を把握し、今後の国、および地方公共団体における行政施策を推進する上で必要不可欠なものとなります。

◆調査員が調査票を持つてうかがいます。

9月下旬に調査員が皆さんのお宅に調査票をお配りします。「調査票の記入のしかた」をよく読んで記入願います。記入内容は世帯全員の数、氏名、男女の別、生年月日、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など15項目です。記入された内容は、統計法により厳重に守られ、他にもれたり、統計を作成する以外の目的に使われることは絶対ありません。

調査票は、後日調査員が受け取りにうかがいます。

◆国勢調査に関するお問い合わせは...

情報統計課作業室
(高島支所内)
☎(25)20009



平成17年国勢調査

滋賀県人口予想クイズ

◆応募要領

◆応募資格 滋賀県内に居住または通勤、通学されている方

◆応募方法 官製はがき、電子メールに、予想人口数、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、通勤先または学校名(滋賀県外に居住されている方のみ)を記入し郵送、またはEメールにより応募してください。

◆応募は1人1通とし、予想人口について、答えは1つのみとします。(1人で複数応募の場合は無効とします)

◆応募期間 9月1日(木)～10月7日(金)
当日消印・受信有効

◆賞

ピタリ賞：1名 50,000円
準ピタリ賞：1名 30,000円

(ピタリ賞がない場合)

前後賞：10名図書券(10,000円分)
残念賞：50名図書券(1,000円分)

◆応募先 〒520-8577(住所不要)
滋賀県政策調整部統計課内 滋賀県統計協会(はがきの表に「人口予想」と朱書)
E-mail anoo@pref.shiga.jp

参考

滋賀県の人口推移は?

平成12年(国勢調査)	滋賀県人口...1,342,832人
平成13年(県推計人口調査)	滋賀県人口...1,352,361人
平成14年(県推計人口調査)	滋賀県人口...1,359,773人
平成15年(県推計人口調査)	滋賀県人口...1,366,415人
平成16年(県推計人口調査)	滋賀県人口...1,374,182人

(各年とも10月1日現在の人口)

(情報統計課)

9月4日(日)午前7時から

市内各地で総合防災訓練を行います。

市では、滋賀県と共催して平成17年度の滋賀県総合防災訓練を、9月4日(日)に市内一円で実施します。

この訓練は、災害発生時に防災機関や市民、各種の団体、企業などが連携して、的確に対応できるように備えるための総合防災訓練で、本年度は高島市を会場として行います。

午前7時に琵琶湖西岸断層帯を震源とするマグニチュード7.8の直下型地震が発生したとの想定で、市内各地で同時に発生する災害に対し、市民のみならずと関係機関が連携して避難や救出・救助、初期消火、炊き出しなどの訓練

を行います。

各訓練会場周辺では、多くの人や関係車両が集結し、ヘリコプターも飛来しますが、付近の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

いつ襲ってくるかわからない災害には、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持って、協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むことが大切です。訓練に参加いただく皆様はもろろんのこと、この機会に家庭や地域での災害への備えをもう一度見直しいただき、災害に強い高島市をつくっていきましょう。

上開田バス停周辺(マキノ)、綾羽工業(株)高島工場周辺(新旭)、安曇小学校周辺(安曇川)の3会場では一部交通規制が行われます。

詳しくは、事前に配布しましたチラシをご覧ください。



(総合防災課)